

平成28年度 事業計画

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

I 一般情勢と運営方針

平成28年度の我が国における経済社会の情勢は、現政権発足後3年間において、大企業や一部業種の中で業績改善が見え始め、賃金の上昇等があるものの、なお景気回復に向けては足踏み状態であります。

労働市場においても、有効求人倍率・新規学卒者の内定率は上昇しましたが、雇用者については、非正規労働者が約4割で横這い水準にとどまり、賃金にも正規労働者との格差が見られます。一方では雇用形態の多様化が進行しており、介護等の業種は人手不足であります。さらに我が国の急激な少子高齢化に対しては、世代間の均衡を得るためにも人口減少傾向に歯止めをかけること、及び家計・企業それぞれの不安解消のための社会保障政策、並びに仕事と家庭の両立支援、及び働き方改革を目指す国の雇用政策が表明され、その効果が期待されています。

このような状況の中で労働・社会保険諸法令、及び労務管理の専門家であり、国家資格者である我々社会保険労務士（以下「社労士」という。）に対する期待も年々増えています。

以上のことから、兵庫県社会保険労務士会（以下「本会」という。）は、兵庫県社会保険労務士政治連盟（以下「県政連」という。）はもとより、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）とも一層の連携を図り、国民・地域住民の負託にこたえられるよう社会貢献活動等の事業活動にも積極的に取り組み、社労士の地位の向上に努めなければなりません。

さらに平成30年に迎える社会保険労務士制度創設50周年に向けて、諸先輩が永年にわたり築き上げた成果を継承しつつ、とくに、この5年間取り組んだ諸事業の推進と会員の一層の参加と協力による発展を期すために、下記の事項を本年度の重点課題として取り組みます。

II 重点課題

- 1 社労士制度・業務の周知、並びに広報活動の推進
- 2 社会貢献事業の推進・展開、並びに事業開発・業域拡大事業の推進
- 3 行政、及び関係機関・団体等との事業、並びに組織連携の推進

以上3つの重点事項を踏まえて、本年度は次の事業を推進します。

III 事業概要

1. 改正社労士法に関する事業

(1) 社労士制度の周知活動

2年後の社会保険労務士法制定50周年に向けて、国民・地域住民に対し社労士業務、及び制度の周知活動による社会的認知度の向上に資するためホームページ等広報内容の充実を図ります。また来る50周年の記念事業への準備として、引き続き毎年行う周年事業の実施と積立金を計上します。

(2) 職業倫理の保持

社労士法第8次改正の附帯決議を踏まえ、国家資格者である会員の品位と職業倫理を保持するための啓発を、あらゆる機会をとらえて実施します。

具体的には、専門家としての倫理が十分に浸透する研修会等の開催に取り組みます。そのため倫理研修内容には、グループワークを取り入れ、また教材にも工夫をして幅広く研修会を実施します。

(3) 改正社労士法に関する事業

平成26年第187回臨時国会において実現することになった第8次改正社労士法の3項目の円滑な運用に資するため、必要な情報収集・周知に努めます。

2. 社労士制度推進に関する事業

(1) 「社労士会労働紛争解決センター兵庫」の運営事業

当会の労働紛争解決センターに関する情報を、労働行政・関係機関・県内各種事業主団体に対してリーフレット・ホームページにより、申立費用の無料制度の周知の徹底を図ると共に、引き続き総合労働相談所・地域総合労働相談所との業務連携に努めます。

また総合労働相談やトラブル相談をあっせんに繋げるため、引き続き他府県会センターの情報、及び特定社労士に活用できる情報の収集、並びに法テラス兵庫地方協議会（以下「法テラス」という。）・「連合兵庫」・経営者団体等との連携に努めます。

(2) 街角の年金相談センターの運営事業

連合会が日本年金機構から受託・開設して、本会が運営管理をしている「街角の年金相談センター」との連携強化と周知に努めます。また本会受託の年金事務所相談事業と人材育成のための実務研修事業等との内部連携を図り推進します。

(3) 本会が管理運営している各種相談事業

本会で実施している労働相談・年金相談・街頭無料相談会のほか、行政関係機関・連合会・他団体との合同相談会等に積極的に参加し、業務連携を図ります。

また年金相談事業にかかる会員登録者の把握と人材育成を目指して、県下全域の相談員の人員確保と機動的配置、及び接遇・スキルアップの実地研修、並びに年金事務所窓口における年金事務所職員との業務連携の円滑化等年金相談業務全般の運営体制の整備に努めます。

(4) 中小企業労務管理支援事業

行政の行う中小企業等への支援に関する推進事業には、積極的に協力参加します。

また日本政策金融公庫との連携については、引き続き中小企業起業家に対する創業支援事業における会員講師の派遣、及び神戸支店内に中小企業経営労務相談の出張窓口として設置運営している「公庫相談会」の会員相談員を県下全店にわたり拡充して、人事労務に関する相談事業の推進を図ります。

また窓口利用者に対して、社労士業務の情報の案内、会員名簿の閲覧・配付等当公庫との新たな連携

に取り組みます。

3. 事業開発に関する事業

(1) 業務領域拡大推進事業

社労士の業域拡大のため、行政・連合会の受託事業に参加し、行政等からの新規事業を受託します。本年度も労働局から、医療労務環境改善のための労務管理相談コーナー事業を継続受託いたします。

(2) 能力保全・開発事業の推進

前年度に続き、本年度も医療労務コンサルタント制度推進のための各種相談担当者に対する研修事業、並びに連合会研修を活用したコンサルタント伝達研修会等の実務研修による能力開発事業の推進を図ります。

(3) 就労支援事業の推進

兵庫社労士協同組合（以下「協同組合」という。）と連携し、県下指定（がん診療連携拠点）病院等に設置されている、がん患者等の就労支援室等への会員相談員の派遣に取り組めます。

(4) 介護事業労務管理研修の実施

連合会と連携して、介護事業労務管理研修を活用したグループワーク方式の伝達研修事業を実施します。

4. 電子化に関する事業

(1) 電子申請の周知

本会において、社労士が行う電子申請業務全体を総括できる組織体制を整備し、会員への周知を図ります。また行政との組織連携に努めます。

(2) 電子申請ヘルプデスクに関する事業

本会の「電子申請ヘルプデスク」における電話相談事業を継続するとともに、予約によるパソコン持ち込みの個別相談、及び実践研修を実施します。

(3) マイナンバー制度への対応

平成28年1月からの「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）の施行に伴い、行政・連合会・関係団体の協力を得て、労働社会保険分野の手続きにおける電子申請の利用向上、及び会員事務所業務の適正化を図るための関連施行法令等に関する情報の収集、並びに運用面においては、業務取扱事項についてのフォローアップ研修を積極的に実施します。さらに諸規則（規程）改正やセキュリティ保持のための事務局体制等を整備します。

5. 社会貢献活動に関する事業

(1) 学校教育に関する事業

① 出張授業（中学・高校）

平成25年1月から開始した中学・高等学校教育の現場において、県下公立学校のほか、専門校にも広く呼びかけて、社会保障教育の授業による支援を行います。また特別支援学校、及び関係父兄への講話実施にも対応します。

② キャリアセミナー（専門校・短大を含む大学）

平成26年度から開始した県内大学等のキャリアセンターにおける就職活動支援のセミナーの拡充、さらに国公立大学に対する社会保障教育講座の導入促進を図り実施します。

③ 大学の講座

平成26年度に実施した関西学院大学法学部講座については、春学期は「労働法概論」講義とし、秋学期に「企業法務実践演習」を行い、また平成26年度に学術協定をした甲南大学法学部については、引き続き「選択演習」を実施します。

(2) 成年後見制度に関する事業

① 兵庫社労士成年後見センターの運営部（以下「運営部」という。）・地区会活動

本会社会貢献委員会のもと、関係する委員会とも連携し、運営部会議を開催し、さらに運營業務の一部を担う県下3地区会において、地域包括支援センター等関係機関・団体への窓口訪問により本会の取り組みPR・ニーズ把握・調査・情報交換等の活動を行い、能力保全のため各種団体が実施する研修会等の情報提供の支援をします。

② 社労士成年後見人養成講座等

運営部による「社労士成年後見人養成講座」、及び「社労士成年後見人更新研修」を実施します。

③ 神戸家庭裁判所への名簿の提出

講座修了者で希望する者、及び研修修了者を成年後見人等候補者として名簿登載し、神戸家庭裁判所へ提出します。

(3) 労働条件審査・診断・指定管理者制度、及び社労士の委員会への登用

県政連と連携して社労士の職域拡大のために、引き続き行政・民間事業主等への指定管理者制度の導入、及び社労士の活用に努めます。

また主要自治体の評価委員会等の委員に社労士の登用を働きかけるとともに、国家資格者である社労士業務の専門性・利便性の周知に努めます。

6. 資質向上に関する事業

(1) 各種研修事業

支部を東・中・西の3ブロックに分けて研修会を実施し、各支部の研修内容の情報共有による研修事項の調整と支部間の協力関係を支援するための支部研修担当者会議を実施します。

また改正法令等研修会・倫理研修・労働安全衛生管理研修会・新規入会者研修会・新規開業者研修会

等を実施し、会員ニーズに合わせた研修による社労士の資質向上に努めます。

また本年はメンタルヘルス研修を重点研修の一つとして実施します。

(2) 研修参加等の呼びかけ

連合会、及び近畿地域協議会（以下「近畿地協」という。）主催の研修会、並びに事業への積極的参加を呼びかけます。さらに各ブロック研修会・支部研修会、及び会員による自主研究会の支援を実施します。

7. 広報に関する事業

(1) 会報「社労士ひょうご」の誌面等の充実

本会事業報告に関する会員情報の発信媒体となる月刊会報誌「社労士ひょうご」の誌面・内容の更なる充実に努めます。

(2) ホームページ情報の充実・整備

国民・地域住民への社労士業務の周知、及び社会的認知度の向上、並びに会員への情報サービスの向上を目指して、ホームページ内容の充実・情報発信の迅速性・情報更新等の更なる整備に努めます。

(3) 広報媒体の拡充

社労士の社会的認知度と社労士業務の拡大を図るため、社労士事業を広報できる広報媒体の拡充を目指して、ラジオ・テレビ等CMの充実、新聞・自治体広報誌の活用、番組出演等地域コミュニティーに呼びかける外部広報媒体を活用した広報活動の充実強化を図ります。

さらに他士業関係団体の広報・会報・刊行物等による情報交流を図ります。

8. 監察に関する事業

(1) 業務侵害に対する事業

業務侵害に対しては、行政等関係機関とも連携して広く会員の協力を得ながら、支部監察担当者会議を開催して、情報収集に努めるとともに、収集した事案について必要な場合は実地調査、照会等の確かな監察活動に努めます。

(2) 行政窓口での指導

連合会、近畿地協、他府県会と共通した事案の問い合わせには、個人情報の取扱いに留意しながら情報提供をするとともに、行政窓口での指導についても協力を求める等社労士の職域の保持に努めます。

(3) 社労士制度の健全な運営

会員の社労士法違反の恐れのある事案を収集して、類別し、検討のうえ、必要により個別事案にも対応します。

9. 行政機関・連合会等関係機関・各種団体との連携事業

(1) 行政関係機関との事業連携

行政機関等に対して必要な協力を行うほか、兵庫労働局、及び三宮（代表）年金事務所、並びに全国健康保険協会兵庫支部との定期協議会を、引き続き実施します。

とくに兵庫労働局・兵庫県、並びに兵庫県下主要地方自治体と連携し施策事業に協力します。

(2) 連合会との事業連携

① 本年度も連合会の委託事業への実施協力として連合会試験センターと連携し、会員による第48回社労士試験を実施いたします。

② 連合会との連携を図りながら、非正規職員から正規職員への無期転換指導制度、及び会員活用の周知を図ります。また連合会が推奨する「サイバー法人台帳ROBINS」の案内、及び推進員の選任による会員活動に協力します。

③ とくに本年は、近畿地協主催セミナーの開催当番会となるため、テーマ・講師選定等開催企画・参加への周知・協力要請等を実施します。

④ 近畿地協の行う関西大学政策創造学部、及び同志社大学商学部における寄附講座へ会員講師を派遣します。

(3) 阪神・淡路まちづくり支援機構等との連携事業

「阪神・淡路まちづくり支援機構」において、他の自由業団体等と交流し、情報収集と事業協力・連携に努めます。また兵庫県自由業団体連絡協議会を構成する県下10士業団体の事業として本年度も合同無料相談会の開催を継続実施します。

(4) 内部関係機関等との連携事業

本会は、県政連、及び兵庫SR経営労務センター、協同組合等関係組織との積極的な事業協力・連携を図ります。

10. 組織連携に関する事業

(1) 効率的・機能的な事業組織の推進

本会の事業組織の充実強化のために、今後の会員数・事業規模等の動向を見据えた中長期における社労士の未来像の策定等を含め、効率的かつ適格な事業展開に取り組みます。併せて本会、及び支部組織の在り方についても課題として取り上げます。

(2) 各支部との連携の推進

各支部業務担当者間の情報交流により、支部及び支部間の業務取扱の改善に資するため、東・中・西の3つのブロック会議の開催を支援します。

(3) 本会組織体制の強化

本会事業の効率化と内部組織の体制強化のため、会長は「事業推進室」を活用して、事業・組織運営の進捗状況、及び対応課題を把握し、必要により各事業の連携、及び組織間の調整・協議をし、執行部

担当者間の情報共有化と事業推進の円滑化を図ります。

また本会会館施設活用の在り方等についても、審議の方法を含め意見の集約と今後の方向性を含めて検討し、対応します。

(3) 災害時の内部体制の強化

今後予測できない緊急災害時の内部体制整備の一環として、本会における内部連絡体制の実地点検のための避難訓練等の実施、及び運営要領等の見直しを図ります。

平成28年度 事業計画の項目概要（案）

事業計画の概要	主な内容
1. 改正社労士法に関する事業 (1) 社労士制度の周知活動 (2) 職業倫理の保持 (3) 改正社労士法に関する事業	○法制定50周年に向け、国民・地域住民に対する社労士業務・制度の周知のためのホームページ等広報内容の充実 ○法制定50周年に向けて積立金を計上 ○職業倫理保持のための研修会等の実施 ○改正社労士法の運用に必要な情報収集・周知
2. 社労士制度推進に関する事業 (1) 「社労士会労働紛争解決センター兵庫」の運営事業 (2) 「街角の年金相談センター」の運営事業 (3) 本会が管理運営している各種相談事業 (4) 中小企業労務管理支援事業	○関係機関・団体等に対する、リーフレット、ホームページ等による無料制度の周知 ○総合労働相談所、地域総合労働相談所との連携 ○他府県会センターとの情報共有 ○「法テラス」、「連合兵庫」等との連携 ○人材育成のための実務研修事業等、年金事務所相談事業との内部連携の強化 ○本会会館5階での労働相談、年金相談の実施 ○街頭無料相談会の開催 ○連合会、他団体との合同相談会等の実施、協力 ○年金相談事業全般の運営体制の整備 ○行政の行う中小企業等の支援への協力 ○日本政策金融公庫との連携による中小企業経営労務支援センターの設置、拡充、相談会の実施 ○日本政策金融公庫窓口での社労士業務の情報案内、会員名簿の閲覧、配布
3. 事業開発に関する事業	○「医療労務管理相談コーナー事業」の継続受託 ○医療労務コンサルタント、並びに連合会研修を活用した各種伝達研修 ○兵庫社労士協同組合との連携による、がん患者等の就労支援室等への協力 ○介護事業労務管理研修事業への取組み

<p>4. 電子化に関する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電子申請のための総括的組織体制を整備、会員への周知 ○「電子申請ヘルプデスク」を開設、電話相談、個別研修の実施 ○マイナンバー運用開始に伴う、電子申請利用向上の促進、及び関連施行法令等に関する情報取取 ○マイナンバー業務取扱事項についてのフォローアップ研修の実施
<p>5. 社会貢献に関する事業</p> <p>(1) 学校教育に関する事業</p> <p>(2) 成年後見制度に関する事業</p> <p>(3) 労働条件診断推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中学・高等学校での出張授業の実施 ○特別支援校、PTAへの対応 ○県内大学・短大キャリアセンターにおける就職活動支援セミナーの実施 ○関西学院大学法学部、甲南大学法学部での講座の実施 ○地区会による、地域包括支援センター等への働きかけ ○社労士成年後見人養成講座、更新講座の実施 ○神戸家庭裁判所への成年後見人等候補者名簿の提出 ○社労士の成年後見人制度参画のための主要自治体への働きかけ ○連合会との連携を図りながら、労働条件指導のための研修の実施 ○県政連との連携を図りながら、行政、主要自治体等への、社労士活用の働きかけ
<p>6. 資質向上に関する事業</p> <p>7. 広報に関する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○支部研修担当学会議の開催 ○改正法令等研修会、倫理研修、労働安全衛生管理研修会、新規入会者研修会、新規開業者研修会等の実施 ○連合会及び近畿地協主催の研修、及び事業への参加呼びかけ ○ブロック研修会、支部研修会への支援 ○自主研究会への支援 ○「社労士ひょうご」誌面・内容の充実 ○ホームページの充実と情報発信の迅速化 ○広報媒体の拡充

<p>8. 監察に関する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○連合会、関係行政等との連携による業務侵害への対応 ○会員の協力による情報収集 ○実地調査、照会による監察活動 ○連合会、近畿地協、他府県会との連携 ○行政窓口での指導の協力依頼 ○会員に対する指導、研修の実施
<p>9. 行政機関・連合会等関係機関・各種団体との連携事業</p> <p>(1) 行政関係機関との事業連携</p> <p>(2) 連合会との事業連携</p> <p>(3) 阪神・淡路まちづくり支援機構等との連携</p> <p>(4) 内部関係機関等との連携事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○関係行政等との定期協議会の開催 ○兵庫労働局、兵庫県の事業実施への協力 ○第48回社労士試験への協力 ○「サイバー法人台帳ROBINS」推薦への協力 ○近畿地協セミナーの神戸での開催 ○近畿地協実施の寄附講座への参画 ○阪神・淡路まちづくり支援機構での交流を通じての情報の取取、事業協力 ○兵庫県自由業団体連絡協議会実施の合同無料相談会への参画 ○県政連、兵庫SR経営労務センター、協同組合等、関係組織との連携
<p>10. 組織に関する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な事業展開のための組織のあり方の検討 ○ブロック会議の開催・支援 ○各支部との連携 ○本会組織体制強化のための取り組み ○災害時における内部体制の確立